

## 学習用タブレット端末 返却用紙

### 1. 返却時の注意事項

学校から借用していた学習用タブレット端末及び付属品を返却する際は、学校が指定した日時及び場所にて、端末本体及び付属品とともにこの用紙を提出し、確認を受けること。

- 端末本体及び充電ケーブルなどの付属品については、使用に支障がある損傷（画面のヒビ割れ、操作ボタンの破損等）や紛失がある場合は、端末等と併せて、「貸与物品紛失・盗難・損傷届」（様式第3号）を学校に提出するとともに、状況等について申し出ること。

※ 修理等の対応に伴う費用について、利用者の責に帰すべき理由（故意又は重過失）によるものである場合は、新潟県立学校学習用タブレット端末等貸与要領第14条第1項に基づき、利用者は極度額の範囲内で費用負担すること。

（ 下記項目は、借用者（生徒・保護者等）が記入してください ）

### 2. 返却時チェック項目

No	確 認 項 目	備 考	実施・確認済 ✓	学校 確認 欄
1	iPad のリセット	・電源を付けると Hello 画面が表示される		
2	本体に破損がない	・画面に深い傷やヒビ割れがない ・本体に歪みや凹みがない ・電源、ホームボタン等に破損がない ・電源コネクタ部に破損がない		
3	キーボードに破損や汚れがない	・キーボードに傷やヒビ割れがない		
4	充電アダプタ・ケーブルがある (Apple 純正品、借用者のみ)	・Apple 20W USB-C 電源アダプタ ・USB-C Lightning ケーブル (1 m) ・充電ができる		
5	本体・ケースがきれいに清掃している	・落書きや大きな汚れがない ・柔らかい布を水で薄めた中性洗剤で軽く 湿らせて汚れを拭き取る。		

### 3. 返却時チェック項目が実施・確認できない場合、その状況を記入してください。

3 年 組 番 氏名

本体番号：NIGMINGTAB